

本多公民館における「音楽関係の活動」について 《R5.6 一部改正》

公民館には、音を出すことができる部屋とできない部屋があります。原則、音楽活動は、防音構造になっている「視聴覚室」「音楽室」「ホール」でのみ活動可ですが、それ以外にも小音量であれば活動ができる部屋もあります。

下表で確認の上、活動可能な部屋を予約してください。(活動不可の部屋を予約された場合は音を出す活動が制限されますのでご注意ください。)

全利用者みなさんに公民館を気持ち良くお使いいただくため、また近隣住民の方のご迷惑とならないよう、ご協力をお願いします。

部屋名	活動内容					
	合唱・歌	カラオケ (アンプ・マイク使用)	洋楽器(弦・管)演奏	和楽器演奏・民謡 (三味線・尺八・箏等)	打楽器	
					和太鼓	和太鼓以外
視聴覚室【防音】	○	○	○	○	○	○
音楽室【防音】	○	○	○	○	×	○
ホール【防音】	○	○	○	○	○	○
会議室 C	小音量に限り○(カラオケはマイク不使用)				×	×
会議室 A・B	小音量に限り○	×	小音量に限り○		×	×
和室1・2	小音量に限り○(カラオケはマイク不使用)		×	小音量に限り○	×	×
上記以外の部屋	×	×	×	×	×	×

《各部屋の定員、備品等についてはホームページや事務室で配付する「公民館利用案内」の冊子をご覧ください》

お願い

●公民館の部屋の【防音】は、完全防音ではありません。

音量にご配慮ください。上表の条件に当てはまる活動でも、音量や活動内容によっては、活動を中止していただく場合があります。ご了承ください。
(特に管楽器については、上記条件に限らず音量のご配慮をお願いします。)

●ホールにてイベント等が入っている際は、和太鼓等の打楽器の活動、大編成の演奏活動等は、音や振動の都合上、活動をご遠慮いただく場合があります。

●エレキギター等が入ったバンド活動はできません。(光公民館にはスタジオがあり、バンド活動が可能です<定員:5人>)

問合せ:本多公民館 042-321-0085